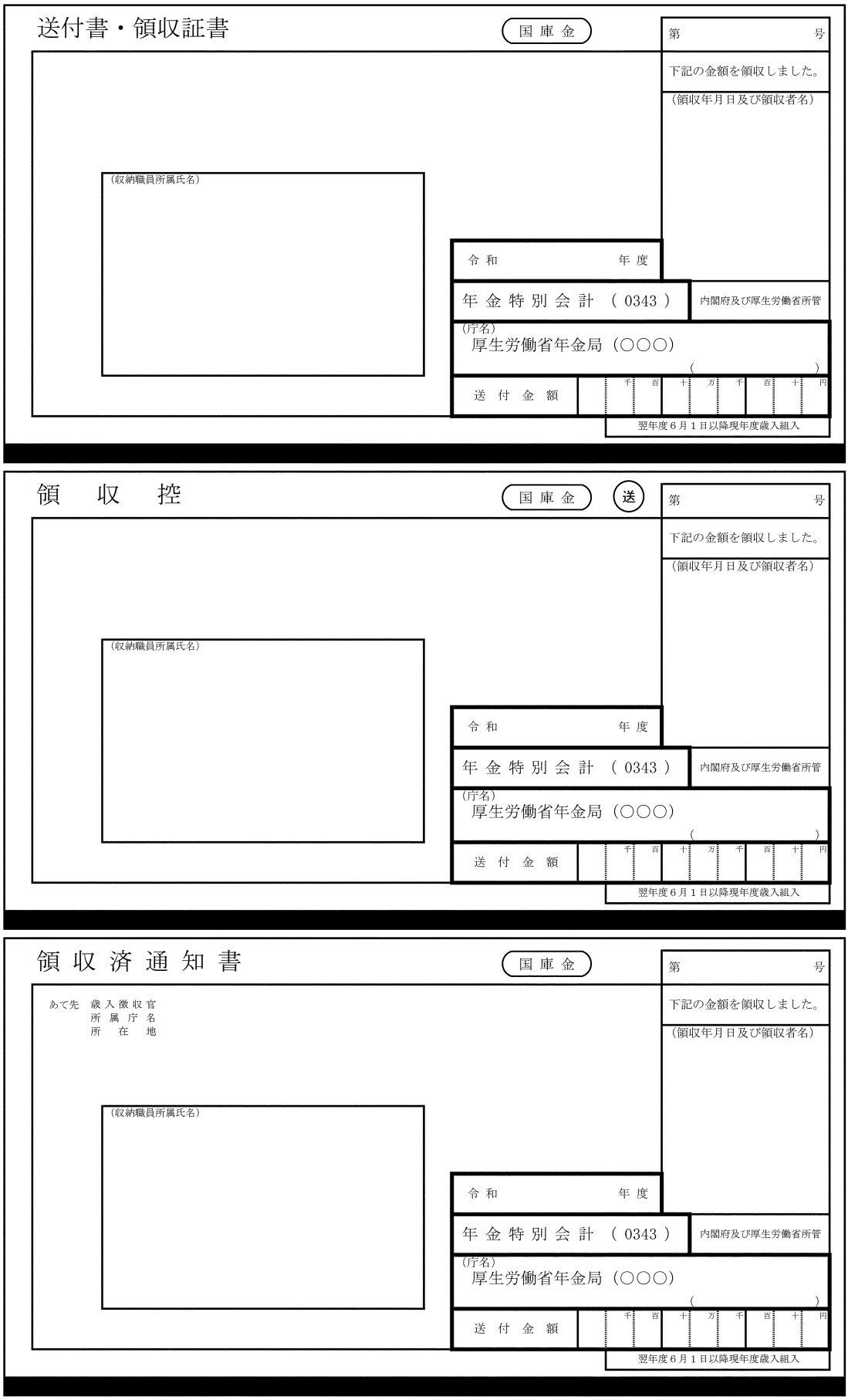
様式第二号を次のように改める。

様式第二号（第十四条関係）




備　考
１．用紙寸法は各片ともおおむね縦11cm、横21cmとする。
２．各片は左端をのり付けその他の方法により接続するものとする。
３．各片に共通する事項（あらかじめ印刷する事項を除く。）は、複写により記入するものとする。
４．必要があるときは、所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。

（職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部改正）

**第百十七条**　職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則（平成二十三年厚生労働省令第九十三号）の一部を次のように改正する。

様式第一号（表面）及び様式第二号（表面）中「㊞」を削る。